

令和7年度

施政方針

時津町

令和7年度 施政方針

令和7年度各会計予算案をはじめ、各議案を提案するにあたり、町政運営の基本方針並びに所信の一端と施策の大綱を申し上げます。

町政運営の基本方針

現在我が国は、千年単位で見ても類を見ない人口減少、生成AI等の登場による急激なデジタルの進化、約三十年ぶりの物価上昇など大きな時代の変化に直面しています。本町においてもさまざまな課題を抱えており、そのなかでも人口減少問題は最も重要な課題であると捉えています。「人口減少対策」に取り組むとともに、引き続き「高齢者対策」「交流人口の拡大」「子育て支援」「都市基盤・生活道路の整備」「商工業・農林水産業の振興」など、多方面にわたる施策の推進に取り組むことで、人口を維持し、更なる町の発展に繋げていくことが可能であると考えています。

今だけでなく10年後、20年後の時津町のために、どのような施策が必要となるのか、町民の皆さまと共に考え、これからの時代に合った施策を実行して参ります。

令和7年度は役場の機構改革を行います。「戦略推進課」を新設し、本町の魅力を町内にとどまらず日本全国に発信することでブランド力を高め、地域活性化へ繋げる「シティプロモーション」に関する業務を担います。さらに「施設整備課」を新設し、公共施設全体の現状把握を行い、長期的視点で長寿命化、統廃合、更新などの計画を立て、建築物の老朽化等への対策に取り組みます。また、水道局を建設部に統合し、道路と上下水道の一体的な工事・管理を行います。

高齢者の皆さまの健康と安心な暮らしを守ります。住み慣れた地域で、生きがいを持って、健康で穏やかな暮らしができるまちであることが理想です。これまで行ってきた高齢者支援事業の充実を図るとともに、とぎつ海と緑の運動公園に「健康遊具」を設置します。併せて、健康づくりのために利用できる「デジタルウォーキングイラストマップ」を作成します。さらに、多くの高齢者の皆さまに参加いただいている高齢者サロン、地域支え合い事業、高齢者生きがいづくり事業等の活性化を図ります。

交流人口の拡大や規制の見直し、行政のDX化を行います。浦郷ウォーターフロント町営駐車場を時間駐車ができるよう整備し、浦郷商店街の集客力アップや、パークアンドライドによる環境負荷の軽減に努めます。また、土地利用規制の緩和や、国道沿線の容積率緩和に向けた協議を行い、地域に合った開発を進めていくことで、定住人口の拡大を図ります。さらに、デジタル技術活用による住民の利便性向上を図るとともに、高齢者等に向けたスマートフォン講座を実施するなど、デジタル格差解消に向けた取り組みを行い、多くの方々が行政手続きのデジタル化による利便性を享受できる環境づくりを推進します。

また、安全安心なまちづくりの基本は、各地区のリーダーが声を掛け合い、仲間を作り、住民同士の絆を強めることであると考えます。その後押しをするため、自治活動活性化に向けた支援を行います。

核家族化・少子化社会にあっても、安心して子どもを産み、子どもたちが健やかに暮らすことができる環境づくりを目指して参ります。令和7年度は「こんにちは赤ちゃん事業」を開始し、出生記念証や絵本のプレゼントを予定しています。また、保護者の負担軽減のため、第二子の保育料無償化や、小中学生のインフルエンザ予防接種の無償化に取り組みます。さらに、北小学校学童保育所の増設、鳴鼓小学校学童保育所の新設移転工事を行います。また、中高生の居場所づくりと、茶屋の更なる活用のため、学習スペースとして茶屋を土日に開放するよう協議を進めます。

都市基盤・生活道路の整備に引き続き積極的に取り組んで参ります。進行中である「時津中央第2土地区画整理事業」と「西時津小島田線（打越工区）」の早期完成を目指します。併せて、「野田郷下山ため池浚渫工事」、「野田川緊急自然災害対策工事」、「西時津地区町道福島線狭あい道路拡幅工事」、「浜田地区町道島本線冠水対策工事」、「久留里ダム周回道路転石防止工事」等を行います。町民の皆さまに喜んでいただける土地開発に繋げるため、河川環境及び道路環境の整備・強化に取り組みます。

商工業・農林水産業の振興につきましては、「戦略推進課」を新設し、本町の魅力発信や、産業及び特産品等の戦略的な情報発信を行います。引き続き「ふるさと納税」の積極的な取り組みを進め、新たな特産品開発への支援を積極的に行い、商工業者・農林水産業者の所得向上を目指すとともに、商工業・農林水産業の振興を図ります。

時代の変化等に対応するための施策として、役場庁舎と公民館の照明LED化による電気料金等のランニングコスト削減を図ります。また、「とぎつカナリーホール」の大規模改修事業等に取り組み、誰もが安心して使いやすい公共施設の整備を促進します。

以上のような重点施策を実施するとともに、今年度も「まちづくり懇談会」を開催いたします。町民の皆さまの声に耳を傾け、共に考えることで、あらゆる事業が相乗効果を持って、安全安心な魅力ある時津町になるよう施策を進めて参ります。幸せを感じられる豊かな暮らしを作り続けていくため、町民の皆さまの協力を得ながら「住み続けたいまち とぎつ」になるよう、まちづくりに取り組んで参ります。

議員各位をはじめ、町民皆さまのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

令和7年度の施策の大綱

I 総務部（総務課、戦略推進課、政策財務課、税務課、行政管理課、施設整備課）

1 消防力・防災力の強化（総務課）

- ① 時津町消防団第10分団格納庫の新築移転に伴うコミュニティ消防センターの設置により、更なる地域の消防力・防災力の向上を図ります。
- ② 時津町地域防災計画及び時津町避難行動要支援者避難支援プラン等の各種計画に基づき、各自主防災組織と連携、協力し、講演や小学校区単位などによる防災訓練を行い、地域における防災意識の高揚と防災力の強化を図ります。
- ③ 時津町消防団協力事業所を増やし、消防団活動への協力が社会貢献として広く認められるよう努めるとともに、西そのぎ商工会との連携により、多くの事業所の協力を通じて、地域防災体制がより一層充実するよう努めます。

2 交通安全・防犯活動の充実（総務課）

- ① 「安全安心まちづくり町民大会」の開催等を通して、警察、消防、関係団体、地域住民が参加・連携し、町内の防犯意識の高揚を図り、安全で安心なまちづくりを推進します。
- ② 町防犯協会、小学校区見守り隊、シニアクラブなどの各種団体等の連携により、2台の青パト専用車を十分活用して、町内全域の地域防犯パトロール活動の更なる充実・強化に努めます。
- ③ 高齢者の歩行中、運転中の事故を防止するため、時津警察署と連携を深め、高齢者交通安全対策事業の充実を図ります。
- ④ 長崎県交通安全計画に基づき、交通安全対策協議会の中で各種団体との連携を図りながら、交通ルールの遵守と交通安全マナーの向上、交通安全施策の推進に努めます。

3 時津町総合戦略の更なる推進（戦略推進課）

新たに策定した令和7年度から令和11年度までの「第3期時津町総合戦略」に基づき、『地方に仕事をつくる』『人の流れをつくる』『結婚・出産・子育ての希望をかなえる』『魅力的な地域をつくる』という4つの取り組みを積極的に推進し、人口減少問題を乗り越え、将来にわたり持続可能で豊かな地域社会の構築を図ります。

4 戦略的な広報活動による地域ブランディングの推進（戦略推進課）

インスタグラムやLINEなどのSNS、広報紙や町HPなど、それぞれの媒体の特長を生かしながら、行政情報や町内外の情報発信、時の話題など、より分かりやすく即時性のある情報の発信に努めます。

また、新たに設置するPRコーディネーターを活用し、本町の魅力を町内にとどまらず日本全国に発信し、地域ブランディングを推進します。

5 個人版ふるさと納税を活用したシティプロモーションの推進（戦略推進課）

個人版ふるさと納税の更なる活用を図り、返礼品提供事業者の新規開拓をはじめ、地域の特産品を活用した新たな返礼品の開発に挑戦し、町内産業の活性化や本町の特産品等の魅力を日本全国に発信するなど、都市部の個人や企業に対して積極的にシティプロモーションを実施します。

6 地方創生交付金と企業版ふるさと納税の更なる活用（戦略推進課）

「崎野自然公園から広がる交流人口拡大・周遊促進プロジェクト」を活用し、時津町民総活躍プロジェクト推進委員会を中心とした地域活性化に引き続き取り組みます。

また、新たな地方創生交付金の獲得に向けて果敢にチャレンジするとともに、企業版ふるさと納税の更なる活用を図り、本町の賑わい創出を目指します。

7 デジタルウォーキングイラストマップの作成（戦略推進課）

歩くまちづくり事業のウォーキングコースの整備に合わせ、デジタルウォーキングイラストマップを作成します。

また、デジタルマップには、ウォーキングコースをはじめ、町内の店舗や飲食店、施設や史跡などの観光スポットも表示できるようにし、時津で暮らす人も、これから訪れる人も、誰もがワクワクして町内を歩いて観光できる「ぶらり観光」を目指します。

8 持続可能な公共施設の整備促進（施設整備課）

公共施設全体の現状把握を行い、中長期的な視点に立って、計画的な施設改修による長寿命化をはじめ、施設の廃止・転用・複合化・集約化などによる有効活用などの計画を立て、効率的・効果的な施設配置により、持続可能な公共施設の整備に努めます。

令和7年度は、「とぎつカナリーホール」「コスモス会館」「コミュニティ消防センター」「鳴鼓小学校区学童保育所」等の大型建設事業に取り組むとともに、役場庁舎や教育施設のLED化により電気料金等のランニングコスト削減を図り、また、主要な公共施設トイレの温洗浄便座化を推進するなど、誰もが安心して使いやすい公共施設の整備を促進します。

9 行政情報システムの標準化（行政管理課）

本町の行政情報システムの最適化や業務の標準化を推進するため、地方公共団体情報システム標準化基本方針等に基づき、住民基本台帳事務等20業務の情報システムについて、ガバメントクラウド等に構築する標準準拠システムへの移行を完了させます。

10 デジタル技術を活用した「行かない」「書かない」窓口の推進（行政管理課）

「時津町自治体DXロードマップ」に基づき、デジタル技術活用による住民の利便性向上の効果が大きいと考えられる行政手続きについて、マイナポータルや時津町公式LINE等を用いたオンライン受付を拡大し、「行かない」窓口の推進を図ります。

さらに、役場窓口における「書かない」窓口を推進するため、住民と行政の接点となるフロントヤードの改革に取り組みます。

また、事業者等と連携して、デジタル活用に不安がある高齢者等に向けたスマートフォン講座を実施するなど、デジタル格差解消に向けた取組を行い、多くの方々が行政手続きのデジタル化による利便性を享受できる環境づくりを推進します。

11 キャッシュレス納付の推進（税務課）

町税の納付について、スマートフォンや自宅のパソコンなどからのスマホ決済アプリやクレジットカード、インターネットバンキングなどを利用した納付方法について広く周知を図り、キャッシュレス決済の推進に努めます。

また、口座振替登録の推進についても引き続き積極的に取り組みます。

12 行政文書のデジタル化推進及び適切な情報管理（行政管理課）

行政文書のデジタル化を推進し、電子データを活用することにより、紙文書の削減、職員の業務軽減、コスト削減及び省スペース化等、行政事務の効率化を図ります。

また、紙・電子等の媒体にかかわらず、適切な情報管理を行うため、全職員を対象とする研修を行い、「時津町ファイリングシステム」の更なるレベルアップとセキュリティの向上に努めます。

13 人事管理の計画的推進（総務課）

- ① 地方自治体を取り巻く状況が大きく変化中、新たに策定した「とぎつ人材育成・確保基本方針」に基づき、職員の基礎的及び専門的事務処理能力や職員全体の職務遂行能力の向上のため、職制に応じた研修への参加や自己啓発研修の実施を促進します。
- ② 適正な人事評価を通じた能力・実績に基づく人事管理を実施し、職員の特性を踏まえた人材育成を推進します。
- ③ 民間企業等との人材獲得競争がし烈になり、全国的に職員採用試験の申込者が減少傾向にある中、本町に必要な能力・資質を有する人材を確保するため、効果的な職員採用試験の実施・周知を行います。

14 働き方改革と働きやすい職場づくり（総務課）

- ① 庶務管理システムを導入し、適切な勤務時間確認・労務管理を行い、人事管理部署と各課との方針共有や業務平準化等の配慮、産業医による面接指導の実施を行うなど、労働安全衛生上必要な措置を図ります。
- ② 育児・介護を行う職員が意欲をもって職務に従事することができるよう、仕事と育児・介護の両立支援のための制度整備及び利用しやすい環境の整備を行います。

- ③ 育児や介護など時間的な制約のある職員のみならず、全ての職員が健康で生き生きと働き能力を最大限に発揮できるよう、超過勤務の縮減や各種休暇制度の積極的な取得等に具体的に取り組み、ワーク・ライフ・バランスの実現を推進します。
- ④ 職員自身のストレスへの気付きを促すため、法に基づくストレスチェックを実施し、働きやすい職場づくりの実現に向けて、職員一人一人が当事者意識を持つように支援します。

1 5 男女共同参画の推進（政策財務課）

「第3次時津町男女共同参画計画」に基づき、広報紙、町HP及びSNSなどを活用して、男女共同参画意識の向上に努めます。

また、時津町男女共同参画推進委員会と連携したイベントを実施し、仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し、家庭における男女共同参画の推進、子育て支援策の充実などワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを推進します。

1 6 被爆80年事業の実施（政策財務課）

被爆80年を迎え、被爆者や被爆体験者が減少している中、原爆の悲惨な記憶を決して風化させることなく、若者たちに継承し、核兵器廃絶と恒久平和の実現に向けて、平和の輪をさらに大きく広げていくために、「平和への思い 発信・つどい・継承」をテーマに、関係団体等と連携し被爆80年事業を実施します。

1 7 国勢調査の円滑な実施（政策財務課）

令和7年10月1日基準日の「国勢調査」は、万全の体制を整え、インターネット回答の推進を図る等、円滑で確実な調査の実施に努めます。

1 8 長崎外国語大学との連携（政策財務課）

長崎外国語大学との包括的連携に関する協定に基づき、パートナーシップ・プログラムによる国際理解や英語教育の推進、国際化時代にふさわしい地域環境や人材育成への取り組みを推進します。

1 9 未来に輝けとぎつつ子海外派遣事業の実施（政策財務課）

中学生が、英語圏の学生との交流やホームステイなどを通じて、外国の文化・風土・習慣などを自ら体験することで国際的視野を広め、国際語である英語に対する学習意欲の醸成を図ることを目的とした、中学生英語圏派遣事業を継続して実施します。

20 滞納整理の推進（税務課）

重点強化策として、徴収初期の段階から未納対策に着手し、新たな滞納の発生を防止することで、納期内納付への意識醸成を図ります。

発生した滞納町税については、速やかな財産調査により滞納者の納付資力を見極めて、滞納処分または滞納処分の執行停止を行います。

また、生活困窮が見込まれる方については、ファイナンシャルプランナーによる納税相談等を充実させます。

21 協働のまちづくりの推進（総務課、政策財務課）

住民の自治活動活性化に向け、エアコンやLED照明など自治公民館の設備や、放送機器、机・椅子の備品購入費用等を新たに支援するなど、自治会や自治公民館と連携した協働のまちづくりを推進します。

また、「まちづくり事業補助」など、住民が主体となったまちづくり事業への支援を継続します。

22 長崎広域連携中枢都市圏における各種事業の推進（政策財務課）

長崎市、長与町及び本町で構成する「長崎広域連携中枢都市圏」での取り組みにより、圏域における人口確保と活力ある経済の維持を図ります。

II 福祉部（福祉課、町立保育所、国保・健康増進課、高齢者支援課、住民環境課）

1 「こんにちは！赤ちゃん」出生記念証贈呈事業の開始（住民環境課）

本町に生まれた赤ちゃんとその家族を祝福し、子どもたちの健やかな成長を願い、出生届をした方が思い出として残るように、町で作成したかわいい出生記念証に、図書館司書おすすめの赤ちゃん向け絵本を添えて贈呈します。

2 多子世帯の保育に係る経済的負担軽減（福祉課）

急速な少子化の進行及び幼児教育・保育の重要性を鑑み、総合的な少子化対策を推進する一環として、子育てを行う多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、第三子以降の保育料を無償化していますが、更に、令和7年度からは、第二子の無償化に取り組みます。

3 小・中学生のインフルエンザワクチン接種の無償化（国保・健康増進課）

インフルエンザワクチン接種の無償化を、これまでの未就学児に加えて小・中学生までに拡大することで、インフルエンザの感染予防とインフルエンザ脳症等の重症化予防、子育て家庭の経済的負担軽減と保護者の看護や就労支援を図ります。

4 時津町こども家庭センターの活用（福祉課・町立保育所・国保・健康増進課）

- ・「時津町こども家庭センター」では、これまでの母子保健と児童福祉のそれぞれの機能を活かしながらも、更に連携・協働を深め、子育てに困難を抱える家庭に対し切れ目なく対応するとともに、その家庭に寄り添った支援プランを提供していきます。
- ・妊産婦、こどもやその家庭が当事者だけで悩むことなく、安心して出産や育児ができるよう、各小学校区に設置している「子育て支援センター（児童館）」との連携強化を図ると共に、児童厚生員、保育コンシェルジュ、公認心理師、家庭相談員、社会福祉士、保健師、助産師等の各専門職が子育ての悩みを気軽に相談できる体制を整え、互いに情報共有を図り、きめ細やかな支援を行います。
- ・全ての妊産婦、子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、助産師等が妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、さまざまなニーズに対応した支援につなぐ伴走型の相談支援を実施します。
- ・すべての妊婦が安心して安全に出産できるよう、妊婦健診（全14回）の助成を行い、妊婦の経済負担を軽減するとともに、健康管理の向上を図ります。
- ・妊婦に妊娠届出時及び出産時の計2回、「妊婦のための支援給付金」を支給し、妊娠期や出産・子育て期の経済的支援を一体的に実施します。
- ・産後に心身の不調や育児不安等を抱える母親とその子を対象に、母親の心身のケアや育児をサポートする「産後ケア事業」については、利用対象者の制限緩和や利用回数拡大、また利用料金の軽減等、事業の拡充を図り、利用しやすい体制の整備を実施します。

- ・産後うつや新生児への虐待防止等を図るため、産後2週間及び1カ月の2回の健診費用の一部を助成する「産婦健康診査助成事業」及び、低所得世帯の妊婦の方の経済的負担の軽減を図るため、産科医療機関を初回受診した際の費用の一部を助成する「低所得の妊婦に対する初回産科受診料助成事業」を実施します。
- ・母子保健推進員による乳児全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）及び妊婦訪問を実施し、子育て支援の情報提供や助言を行います。初めて子育てと向き合う家庭と地域社会をつなぐ橋渡しの役割と妊産婦の心と体の健康と乳児の健やかな成長を保持するための支援に努めます。
- ・乳幼児健診（4カ月、1歳8カ月、3歳児）及び乳幼児相談（7カ月、10カ月、1歳及び2歳3カ月）など子育て期の切れ目のない母子保健事業を実施します。特に、健全な育成に関しリスクがある乳幼児及びその保護者に対しては、家庭状況に配慮したきめ細やかな対応を行い、健やかな成長を支援します。
- ・こどもの虐待が疑われる家庭の早期発見に努め、継続的な支援をしつつ、児童相談所をはじめとして、警察、福祉事務所、保健所、学校、保育園等関係する機関との円滑な連携及び協働を推進します。

5 こども・子育て支援の推進（福祉課・国保・健康増進課）

- ① こども基本法に基づき、こども・若者の健やかな成長への支援、少子化対策、こどもの貧困対策等、幅広いこども政策に関する基本的な方針と重要事項等を一元化した「時津町こども計画」を策定します。
- ② こどもが健やかに成長し、安心して子育てができる環境を提供するため、「第3期時津町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、教育・保育の提供体制の確保及び地域子ども・子育て支援事業の実施に努めます。
- ③ 新しい「子育て支援ガイドブック」を活用し、子育て支援に関する情報の提供を適切に行い、制度の周知に努めます。
- ④ 共働き世帯の増加及び宅地開発に伴う保育ニーズの増加に対応できるよう、私立保育園の建替え工事を支援します。
- ⑤ 共働き世帯の増加に伴う学童保育ニーズに対応するため、学童保育所の施設管理及び運営を支援し、定員増に努めます。令和7年度は、鳴鼓小校区の学童保育所を新築移転します。
- ⑥ こどもたちの健康の保持増進と子育て世帯の更なる経済的負担の軽減を目的とし、医療機関等を受診した際に支払う医療費について、福祉医療制度による現物給付を、高校生相当年齢までを対象に実施します。
- ⑦ 病児保育事業を長与町と共同で実施し、相互利用を可能とすることで、子育てと就労の両立を支援します。
- ⑧ 入院が必要な新生児に対して未熟児養育医療の給付を実施し、新生児の健やかな成長を支援するとともに、その家族の経済的な負担を軽減します。
- ⑨ こどもたちの「う蝕予防」を目的として、町内の幼稚園、保育所、小学校、中学校で「フッ化物洗口事業」を行い、生涯にわたる歯の健康を支えます。

6 障害者（児）福祉の推進（福祉課）

- ① 医療的ケアを必要とする児童（医療的ケア児）が地域で生活する上で必要な支援を受けることができるよう、「医療的ケア児訪問型レスパイト事業」及び「医療的ケア児交通費助成事業」を実施し、医療的ケア児及びその家族の支援の充実を図ります。
- ② 「時津町第6次障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」に基づき、障害者（児）への福祉に関する情報の提供、適正なサービスの実施及び在宅生活等の支援を実施します。
- ③ 発達障害等の早期発見、早期支援のために、「時津町こども家庭センター」、「時津町児童発達支援センター（ひまわりの園）」及び町内小中学校等の関係機関で、支援の必要なこども一人一人の特性を共有し、切れ目なく丁寧に対応します。
- ④ 障害者差別解消法に基づき、障害のあるなしに関わらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、町民や町内事業所等に対し障害者（児）への理解促進及び啓発に努めます。
- ⑤ 障害のあるこども、発達に支援が必要なこども及びその家族が住み慣れたまちで安心して暮らすことができるように、保健、医療、福祉、教育、保育等多分野かつ多職種による連携に努め、個々に応じた多様な支援を推進します。
- ⑥ 聴覚障害者の意思疎通を支援するため、手話通訳者の設置や手話通訳者等の派遣及び手話奉仕員養成講座を引き続き実施し、社会参加の促進を図ります。

7 保健事業の推進（国保・健康増進課）

- ① 町民の疾病予防、および重症化防止のため、高齢者を対象として各種予防接種を実施します。また、令和7年度から65歳を対象とした「带状疱疹ワクチン」の定期接種を開始します。
- ② 疾病の早期発見、早期治療、重症化予防を目的とした健康診査および各種がん検診の受診率向上のため、未受診者への効果的な勧奨事業に取り組みます。また、検診を受診しやすい環境づくりの一環として、時津町公式LINEを活用した集団健診予約の促進に努めます。

8 高齢者の健康づくり、生きがいづくりの推進（高齢者支援課）

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続するとともに、生きがいを持って地域でお互いに支え合い、いきいきと暮らすことができるよう、介護予防事業の推進や高齢者福祉事業の充実を図り、高齢者の社会的活動への参加について支援するとともに、支援の必要な高齢者を地域全体で支える活動など、以下の取り組みを積極的に行います。

- ① 地域支え合い活動、高齢者サロン及びシニアクラブへの支援拡大
- ② 高齢者交通費助成事業の継続
- ③ 健康奨励金や長寿祝金支給事業の継続
- ④ 「とぎつ海と緑の運動公園」に新たに設置する予定の健康遊具や、「時津ウォーターフロント公園」における既存の健康遊具を活用した教室の実施
- ⑤ スクエアステップの活用や、歩くまちづくり事業と連携したウォーキングの促進

- ⑥ 介護予防事業の推進（介護予防手帳の普及啓発、シニア体力測定会、脳トレ・スクエアステップ教室など）
- ⑦ 短期集中型予防事業の推進（通所型サービスCなど）
- ⑧ 高齢者の健康づくり、生きがいづくりに関する講演会の開催
- ⑨ 各種ボランティア活動の推進

9 地域包括ケアシステムの深化・推進（高齢者支援課）

高齢者の増加に伴い、介護サービスの利用者が増加することが予想される中、介護ニーズの増大に対応した地域包括ケアシステム（高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム）をより一層深化し推進していきます。

- ① 本町は近隣自治体と比較して施設整備は充実していますが、今後は、さらに県との連携を強化し、状況に合わせて新たに必要となるサービス等の基盤整備を推進していきます。
- ② 在宅医療と介護連携の推進にあたっては、将来的に医療サービスや介護サービスが切れ目なく提供される体制の整備に向けて取り組みを推進するとともに、「認知症」や「看取り」について、在宅サービス等の充実・強化を図ります。
- ③ 介護分野の持続可能な仕組みの構築を目指して、保険者としてのマネジメント機能の強化に取り組めます。

10 「おくやみ窓口コンシェルジュ」の活用（住民環境課）

高齢化が進む中、死亡に伴う手続きは多岐に渡り、ご遺族の負担となっています。

必要となる手続きをワンストップで行うサポート職員「おくやみ窓口コンシェルジュ」が、ご遺族が手続きごとに窓口を移動する負担や申請書等の各種書類の記載の手間を軽減し、手続きに要する時間の短縮を図るなど、窓口における住民サービスの更なる向上に努めます。

11 マイナンバーカードの普及促進（住民環境課）

マイナンバーカードを利用して、コンビニ等で住民票や印鑑証明書などが取得できる「証明書コンビニ交付サービス」の利活用について、町広報紙やホームページ等で周知を図るとともに、マイナンバーカードの交付等についても役場開庁時間に来庁が難しい方のために、引き続き平日夜間や休日の時間外交付窓口を開設し、円滑な交付に努めます。

また、住民環境課の窓口等において、制度や申請方法について、住民の方にわかりやすい説明、対応を心掛け、マイナンバーカードの更なる普及促進に努めます。

1 2 国民健康保険事業の推進（国保・健康増進課）

- ① 時津町公式LINEや対象者の状況に合わせた資材等を活用して特定健康診査受診率の向上に努め、生活習慣の改善が必要な対象者への特定保健指導及び脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎臓病の疾患による重症者を減らすなど、より効果的な対策に取り組みます。
- ② 国民健康保険制度の適正かつ効率的な運営を図るため、都道府県化による市町村事務の広域化・標準化を促進します。また、マイナンバーカードと健康保険証の一体化について、適正な管理・運用を行います。
- ③ 時津町国民健康保険の医療費分析を行い、現状から今後の課題を設定し、医師会と連携しながら住民の健康に対する意識向上に努めます。
- ④ 被保険者自身の医療費について認識してもらうため、医療費通知及びジェネリック医薬品の差額通知等を送付し、被保険者の医療費適正化に対する意識向上に努めます。
- ⑤ 「時津町第3期データヘルス計画」を基に、保健・福祉・医療における各分野の担当者と連携を図りながら、各分野一体となった健診事業や疾病予防対策などを推進し、迅速かつ効果的に保健事業を実施します。
- ⑥ 町民の健康づくりのため、健康ポイント制度を通じて住民の健康に対する意識向上を後押しし、医療費削減に努めます。

1 3 介護保険事業の円滑な推進（高齢者支援課）

「第9期介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続していくことができるよう、介護予防事業を引き続き積極的に推進し、虚弱な状態（フレイル）を防止するとともに、要介護認定の適正化、ケアプラン等の点検など介護給付費等費用適正化への取り組みを進め、介護保険事業の運営の安定化を図ります。

また、介護ニーズの増大に対応するため、介護職員の処遇改善やスキルアップのための研修等の実施に加え、ICTの活用推進、元気高齢者及び外国人材の活用なども含めた総合的な介護人材の確保方策について、県や近隣市町と連携して検討し、持続可能な介護保険事業運営の仕組みの構築に努めます。

1 4 後期高齢者医療制度の円滑な推進（高齢者支援課）

長崎県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、被保険者に対する的確な情報提供を行いつつ、円滑な制度運営に努めます。

また、生活習慣病の重症化を防ぐことにより、年齢を重ねても虚弱な状態（フレイル）や要介護状態にならずにすむよう、国保・健康増進課など関係機関と連携し、健康診断を受診しやすい環境づくりを行うとともに、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」事業を通じた高齢者の介護予防やフレイルの防止、疾病の重症化予防等の有効性のある事業を引き続き推進します。

1 5 地域福祉の推進（福祉課）

- ① 地域福祉の推進と充実を図るため、時津町社会福祉協議会、民生委員・児童委員及び主任児童委員との連携を深め、運営及び活動支援を実施します。

- ② 「時津町自殺対策計画」に基づき、地域共生の社会づくりへの取り組みや生活困窮者自立支援制度等の周知に努め、様々な課題を抱え自ら相談に行くことが困難な人等を早期に発見、支援するとともに、自殺防止のための支援に一体的に取り組めます。
- ③ 災害発生時に備え、避難行動要支援者の避難支援に関する周知啓発に取り組み、自主防災組織や福祉専門職等との協働により、要支援者個々に応じた実効性のある個別避難計画の策定推進に努めます。

1 6 人権啓発活動の促進（福祉課）

- ① 昨年12月に導入したパートナーシップ宣誓制度により、性の多様性に起因する社会生活上の支障を軽減し、性の多様性が尊重される社会を構築します。
- ② 個人の尊厳と権利を尊重する平等な社会の実現のため、「時津町人権教育・啓発基本指針」に基づき、人権意識の高揚を図り、人権教育による周知啓発と効果的な人権啓発を推進します。
- ③ 時津町人権擁護委員が中心となり「人権の花」運動や「人権啓発パレード」などの人権啓発活動を町内小中学校や町内各種団体の協力により取り組みます。

1 7 ごみの減量化推進（住民環境課）

脱炭素社会や自然共生社会に配慮しながら、持続可能な循環型社会の実現を目指すよう、限りある資源を保護し、環境負荷の低減、ごみ処理費用の軽減、ごみ処理施設の長寿命化を図るため、ごみの広域行政を実施している長与・時津環境施設組合及び長与町と三者で連携して、ごみの減量化推進に努めます。

1 8 4Rの普及啓発及び分別の適正化推進（住民環境課）

4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の普及・啓発に努めるとともに、時津町保健環境連合会と協働で適正なごみの分別を推進し、資源物の再資源化率の向上を図ります。

1 9 大村湾の環境保全（住民環境課）

時津町を含む大村湾沿岸5市5町などで構成される「大村湾をきれいにする会」における環境美化推進事業や浮遊ゴミ除去対策事業に参画し、広域的な施策の実施に取り組み、また、漁業協同組合や各種団体等が行う清掃活動に協力することにより、引き続き大村湾の環境保全に努めます。

Ⅲ 建設水道部（都市整備課、区画整理課、産業振興課、上下水道課）

1 災害に強い都市基盤整備（都市整備課・産業振興課）

土砂災害等の被害を未然に防止するため、危険箇所のパトロールや、監視体制の強化に努めるとともに、長崎県と連携しながら、時津川河川改修事業、急傾斜地崩壊対策事業、砂防事業、治山事業等を推進します。

また、町事業として、下山ため池浚渫工事と野田川河川改修工事を行い、町中央地域の防災減災機能の向上を図ります。

さらに、左底地区、元村地区の急傾斜地崩壊対策事業及び小島田地区山陰ため池の防災対策事業に着手します。

2 快適な市街地の整備（区画整理課）

時津中央第2土地区画整理事業について、事業地区内の快適な住環境と歩行者の安全を確保するため、幹線道路である都市計画道路「西時津左底線」の令和7年度末完成に向けた築造工事を進め、生活道路へ流入する通過交通を都市計画道路へ誘導します。

また、権利者の皆様に、一日でも早く換地をお返しできるように、引き続き、小島田地区及び浜田郷島本地区の道路、宅地の造成工事を一体的かつ面的に進め、良好な市街地形成を図るとともに、茶屋（本陣）周囲の元村川において、越流対策工事を進めます。

3 土地利用規制の緩和（都市整備課）

50戸連たん区域内における宅地造成（一戸建ての専用住宅又は兼用住宅としての用途に限る。）を可能とするほか、国道沿線の容積率（市街化区域内）の緩和に関する都市計画決定に向けた手続きを行い、定住人口の拡大を図ります。

4 交通安全施設の整備（都市整備課）

通学路の安全確保に関する取組方針となる「時津町通学路交通安全プログラム」による道路点検や道路パトロールのほか、日常点検も含めて、関係機関と連携を図りながら、交通安全施設（ガードレール、カーブミラー、区画線等の路面標示、路側帯のカラー化、視覚障害者誘導用表示など）の整備及び維持補修に努めます。令和7年度は、西時津左底線で視覚障害者誘導標示を新たに設置します。

5 誰もが安心して通行できる生活道路の整備（都市整備課）

町道西時津小島田線（打越工区）道路事業について、令和9年度末完成に向けた工事の推進に努めるほか、同事業の延伸となる札ノ元工区についても、測量及び設計等を実施したうえで、都市計画事業認可に向けた手続きを行います。

その他、町道福島線道路拡幅工事や町道島本線冠水対策工事を実施し、誰もが安心して通行できる生活道路の整備を積極的に推進します。

6 崎野自然公園の更なる活用（都市整備課）

崎野自然公園管理棟2階の遊戯スペースの活用を図るとともに、施設や設備の計画的な改善を行います。また、崎野自然公園の更なるPR活動に努め、交流人口の更なる拡大を図ります。

令和7年度は、大村湾からのアクセスができるように、崎野自然公園下に栈橋設置を行います。

7 時間駐車ができる町営駐車場の新設（都市整備課）

交流人口拡大と町民の利便性向上を図るとともに、パーク&ライドやパーク&ウォークを促進するため、時津町交差点付近（時津公民館別館裏）に、時間駐車ができる町営駐車場を新設します。

8 町道や道路橋の点検及び維持補修（都市整備課）

「時津町舗装長寿命化修繕計画」に基づき、計画的かつ適切な修繕方法により舗装補修を実施し、維持修繕費のライフサイクルコストの縮減を図ります。

また、「時津町橋梁個別施設計画」に基づき、近接目視による定期点検を実施し補修を行うなど、計画的な維持管理に取り組みます。

9 水道施設設備の更新（上下水道課）

安全でおいしい水の安定供給のため、整備を行った水道施設設備台帳と現在作成中の水道事業計画を基に、改築更新及び耐震化の計画を策定し、施設設備の故障等を未然に防ぐとともに設備投資の平準化を図ります。

10 下水道施設設備の改築更新（上下水道課）

心地よく住みやすいまちづくりを目指し、下水道施設を適正に管理・更新していくため、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき設備の更新及び施設（時津浄化センターの管理棟）の改築工事を行います。

1.1 特定環境保全公共下水道事業の推進（上下水道課）

公共下水道の全体計画及び事業計画を更新し、子々川地区の特定環境保全公共下水道事業を推進します。

1.2 浄化槽の整備及び維持管理（上下水道課）

公共下水道区域外の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、「地域循環型社会形成推進地域計画」に基づいた浄化槽の設置及び維持管理に努めます。

1 3 農業の振興（産業振興課）

- ① 農産物のブランド化を積極的に推進し、農業の活性化を図ります。
- ② 新品目等チャレンジ栽培実証事業として、付加価値の高い新品目等の栽培実証に必要な資材等に対する補助を行い、みかん、ぶどう、びわに加わる町の新たな農産特産物の創出に努めます。
- ③ 農道整備や農地基盤整備に係る補助を継続し、農業経営の支援に努めます。
- ④ イノシシやアナグマなどによる農作物や生活環境への被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲や狩猟免許取得に伴う受講料の補助及びワイヤーメッシュ柵設置事業等を継続し、猟友会との連携など体制整備を図り、総合的な有害鳥獣被害防止対策に努めます。
- ⑤ 目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した「地域計画」に沿って、農地中間管理事業による農地の貸借を推進し、耕作放棄地の拡大防止及び担い手の育成に努めます。
- ⑥ みかんやぶどう、びわの優良系苗木及びアボカドへの改植に伴う苗木の購入補助を行い、農産物の品質向上と生産面積の維持に取り組みます。
- ⑦ 直売所出荷用苗の購入やミニハウスの設置補助を行い、直売野菜等の安定供給と地産地消の推進に努めます。

1 4 水産業の振興（産業振興課）

- ① 稚ナマコの放流とともに、漁協や漁業者と一体となって藻場回復計画を策定し、藻場造成やイカ柴設置など「つくり育てる漁業」を支援するとともに、水産資源保護のための密漁防止対策に努めます。
- ② 漁業の活性化及び水産物のブランド化を図ります。
- ③ 夏まつりや産業まつりなどの各種イベントの他、料理教室や大村湾の生き物や環境を学ぶ教室など、子ども向けの教室を通じて、魚食普及と地産地消の拡大に努めます。

1 5 商工業の振興（産業振興課）

- ① 町内の企業や事業所が有する優れた技術や商品・サービスなど、それぞれの特徴や魅力を、西そのぎ商工会等の関係団体と協力し周知PRすることにより、商工業の振興を図ります。
- ② 西そのぎ商工会との連携・協力により、創業支援事業や町内事業者のチャレンジを後押しする新展開支援事業など、計画的な事業展開を支援し、活力ある商工業の育成に取り組みます。

1 6 とぎつの森再生計画の推進（産業振興課）

時津町全域や大村湾の眺望が楽しめる鳴鼓岳に、町内外の人が憩いの場として年間を通じて訪れることができるよう、プロジェクトD植樹祭開催などの周知を図るとともに、地域ボランティア団体に植樹等のご協力をいただきながら、森の再生に取り組みます。

IV 教育委員会（教育総務課、社会教育課）

1 将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進（教育総務課）

① 学力向上

教育専門官、指導主事を学力向上委員会や校内研究へ派遣し、各小・中学校の課題やニーズに応じた指導助言を、より丁寧かつ継続的に行うことにより、リーディングスキルを意識した読解力育成を基に「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け「個別最適で協働的な学び」の要素を取り入れた授業改善につなげ、児童生徒の学力向上を図ります。

② 外国語教育の充実

英語指導助手、地域の人材及び長崎外語大学との包括的連携を生かした国際理解の推進と、「イングリッシュ・デイキャンプ」、「イングリッシュ・スピーチコンテスト」等の充実を図り、児童生徒が実際に英語を使う機会を確保します。

また、教員研修を通して授業改善を図り、児童生徒の英語力向上を図ります。

③ 不登校対策・支援の充実

心の小さなSOSの早期発見を目指して1人1台端末を利用した「健康観察・教育相談アンケート」の活用を図ります。

また、スクール・カウンセラー、スクール・ソーシャル・ワーカー、学校医等が学校と連携し、それぞれが専門性を発揮する「チーム学校」による最適な早期支援の推進に努めます。

さらに、児童生徒が様々な学びの場や居場所につながるができるよう、フリースクール等の外部機関との連携を強化します。

④ 中学校文化部活動の地域移行

町立中学校における休日の文化部活動の地域移行に向け、「時津町文化部活動地域移行検討委員会」の場で協議を行いながら、本年度末までに地域移行できるよう準備を行います。

⑤ 学校給食費補助

学校給食については、物価高騰に伴う給食食材費の増額に対し、保護者に経済的負担をかけることなく栄養バランスの整った給食を提供するため、給食食材購入への補助を継続します。

⑥ デジタル教科書更新事業

中学校における教科書改訂と併せてデジタル教科書を更新し、「GIGAスクール構想」によるICT端末の効果的な利活用を推進することで、生徒の個別最適な学びや協働的な学びの充実を図ります。

⑦ コミュニティ・スクールの推進

令和7年度から新たに時津小学校に学校運営協議会を設置し、「コミュニティ・スクール」としてスタートすることで、学校と地域とのつながりをより一層深め、小・中学校9年間を通じて、協働して健やかな子どもを育てる基盤づくりを進めます。

⑧ ICT端末の更新（中学校）

令和2年度から導入した1人1台端末が令和7年度に使用開始から5年が経過し、更新時期を迎えることから、本年度は中学生の1人1台端末の更新を行います。

⑨ 人権教育の推進

いじめや差別、偏見のない社会を目指し、人権意識を醸成するための人権教育を推進します。

2 学びを支える質の高い教育環境づくり（教育総務課）

① 教員の資質・能力の向上

「学校」という縦のつながりで方向性を共有する「学力向上委員会」や「学年・教科・種別」という横のつながりで主体的、協働的に学びあう「チームミーティング」を開催したり、自発的・実践的に学ぶ「個人テーマ」を設定したりすることで、互いに磨き、高め合う「学び続ける教職員集団」を築き、教員の資質・能力の向上に努めます。

② 学びのセーフティネットの環境整備

子どもたちが未来に夢や希望を持ち、安心して教育を受けることができるよう、就学援助や奨学資金貸付等の学びのセーフティネットの整備を図ります。

3 学校・家庭・地域が連携・協働する地域の教育力向上の推進（社会教育課）

① 家庭教育支援の推進

地域と連携して「エンジョイ！パパ・ママ事業」の充実と実施地域の拡大に努め、地域の教育力及び家庭の教育力向上を図ります。

また、PTAと連携して各小中学校で「ながさきファミリープログラム」を活用した子育て事業を実施し、家庭教育の支援を行います。

② 青少年健全育成の充実

青少年健全育成町民会議や子ども育成会連絡協議会など、関係団体の活動の在り方を研究します。

また、「地域子ども教室推進事業」を積極的に実施し、子どもの居場所づくりや教育支援の充実を図ります。

③ 地域学校協働活動の支援

地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互に連携協働して行う地域学校協働活動を推進するため、各種研修会、会議で周知啓発をしていきます。

4 生涯にわたり誰もが学び、活躍できる環境づくりの推進（社会教育課）

① 生涯学習活動の推進

多くの町民の参加による「とぎつ生涯学習を考えるつどい・少年の主張大会」を開催したり、公民館講座をはじめ、多彩な文化・スポーツ教室を実施したりして、生涯学習活動推進を図ります。

また、浜田地区の自治公民館組織の再構築にかかる支援を行います。

さらに、豊かな人間性を育む基盤づくりのために「五つのしおり」運動の啓発に努め、家庭や地域での取組みを推進します。

② 読書活動の推進

「第四次時津町子ども読書活動推進計画」に基づき、家読（うちどく）の普及、啓発に努め、家庭における読書活動の推進を図ります。

③ 利便性向上の環境づくり

インターネットによる施設予約システムを導入し、利便性の向上を図ります。

5 時代に合わせた芸術・文化スポーツ活動の推進（社会教育課）

① 休日の中学校部活動の地域移行

休日の中学校部活動については、学校、地域、スポーツ協会等と連携のもと、持続可能な地域移行を推進します。

② 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

生涯にわたって健康を維持するためのライフステージに応じた各種スポーツ教室の開催をはじめ、ウォーキングやジョギング、筋力トレーニング等の個人でも行いやすい健康づくりの事業を実施します。

また、波静かな大村湾の特性を生かし、カヌーやSUP等のイベントを開催するほか、海洋クラブの育成をとおして、海洋性スポーツの普及振興を図ります。

③ とぎつ健康ウォーク事業の推進

歩くまちづくり事業の推進および健康づくりの一環として、健康ウォークイベントを実施します。

④ 歴史・文化財の保存、継承

本町の史跡である茶屋（本陣）でのイベント開催や施設見学の機会等を増やし、茶屋（本陣）の周知と利用促進を図ります。

また、文化財保護審議会を開催し、史跡・文化資産の活用を図ります。

令和7年度の財政運営

以上の施策の大綱に基づき、編成いたしました本町の令和7年度一般会計予算案は、前年度当初予算に比べて15.7%、20億4,000万円増加し、150億2,000万円となっております。

令和7年度一般会計予算案における経常的経費の主な増加要因といたしましては、現下の物価高のなか「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を目指す政府の諸政策に影響を受けた社会経済状況の変化に伴い、人件費が約1億6,000万円の増加、児童手当や施設型給付費等に係る扶助費が約4億3,000万円の増加、ガバメントクラウドに構築する標準準拠システムへの移行並びにGIGAスクールに伴うセキュリティ機器及び1人1台端末の更新や学校給食運営費等に係る物件費が約4億円の増加などがあげられます。

次に、投資的経費の主な内容を紹介しますと、指定緊急避難所の「とぎつカナリーホール」の大規模改修事業など「緊急防災減災対策事業」に約14億5,000万円を、野田川排水対策事業など「緊急自然災害防止対策事業」に約2億3,000万円を、町民の皆様の安全で安心な暮らしを守り、災害に強いまちづくりを推進するための予算として計上いたしております。

また、権利者の皆様に一日でも早く換地をお返しできるように傾注しております、時津中央第2土地区画整理事業に約8億8,000万円を、西時津小島田線（打越工区）道路事業に約2億円を、良好な市街地形成と生活道路の安全確保等のための予算として計上いたしております。

そのほか、庁舎などの公共施設のLED化を推進するために約6,000万円を、脱炭素化推進のための予算として計上するなどいたしております。

このように、社会経済状況の変化に伴う経常的経費の増加、また、10年後、20年後の時津町の発展を見据えて、今取り組むべき大型事業の効率的かつ迅速な実行に伴い、約14億1,000万円の収支不足が見込まれることから、これまで蓄えてきた基金を活用し、この収支不足を補うことといたしております。

本町の行財政運営につきましては、これからも更に厳しい状況が続くことが予想されますが、今後も健全な町財政を堅持しつつ、選択と集中の観点を持って、町民の皆さまの生活を支える各種施策を計画的に推進してまいりたいと存じます。